

一般社団法人全国保育士養成協議会 会長表彰規程

平成 9 年 3 月 24 日 制 定
平成 11 年 9 月 14 日 一部改正
平成 24 年 9 月 5 日 一部改正
平成 28 年 3 月 22 日 一部改正

(目 的)

第 1 条 一般社団法人全国保育士養成協議会（以下「本会」という。）の会員校を優秀な成績で卒業し、保育者として社会に貢献することが見込まれる者を表彰することにより、その努力を称えるとともに後輩に希望を与えんとすることを目的とする。

(表 彰)

第 2 条 会員校を通して本会会長名の表彰状の授与及び記念品の贈呈を行うとともに、『会報保育士養成』にその名前を掲載する。

(被表彰者)

第 3 条 現に会員校の学生で、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 保育士養成課程を優秀な成績で修了し、会員校の長が推薦する者
- (2) 卒業後、保育者（保育士、保育教諭等）として勤務することが見込まれる者

(表彰人員)

第 4 条 1 会員校につき 1 名とする。

(被表彰者の申請)

第 5 条 会長表彰を希望する会員校は、別紙様式－1 により毎年 1 月 31 日までに申請するものとする。

- 2 前項により申請書を提出した会員校は、被表彰者が決定したときは、直ちに別紙様式－2 により被表彰者の氏名を報告するものとする。
- 3 第 1 項により申請書を提出した会員校には、毎年 2 月上旬に表彰状及び記念品を送付するものとする。

(改 廃)

第 6 条 この規程の改廃は、理事会の決議を経て行う。

(委 任)

第 7 条 この規程に定めるもののほか、必要な事項については会長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成9年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行以前に、既に「会長表彰」を受けた者は、この規程により表彰された者とみなす。

附 則

この規程は、平成11年9月14日から適用する。

附 則

この規程は、一般社団法人全国保育士養成協議会設立の登記の日（平成25年4月1日）から施行する。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から適用する。

(様式－１)

平成 年 月 日

会長表彰申請書

一般社団法人全国保育士養成協議会

会 長 殿

会員校名

代表者名

公印

会長表彰を受けたく、下記のとおり申請します。

なお、被表彰者の氏名については、決定次第様式－２により報告します。

記

卒業式年月日 平成 年 月 日

なお、本件について事務局よりお尋ねすることもありますので、担当者をお知らせください。

担当者	氏 名
	所 属
TEL	FAX

(様式－2)

平成 年 月 日

一般社団法人全国保育士養成協議会

会 長 殿

会員校名

代表者名

公印

会長表彰の被表彰者について（報告）

平成 年 月 日付で申請しました、会長表彰の被表彰者の氏名が決定しましたので、次のとおり報告します。

記

1 被表彰者氏名

及び生年月日 昭和・平成 年 月 日 生

2 卒業式年月日 平成 年 月 日